

トキワ荘通りの新たな文化施設整備基本計画  
(案)

令和 年 月 日  
豊 島 区

(白紙)

# 目次

## 第1章 新たな文化施設整備に向けた基本的な考え方

1. 事業の背景 .....	1
2. 味楽百貨店の概要 .....	2
3. 事業の目的 .....	3
4. 基本方針 .....	3
5. 施設のコネプト .....	3

## 第2章 整備計画

1. 新たな文化施設の概要 .....	4
2. 施設整備の基本的な考え方 .....	5
3. 施設ゾーニング・諸室概要 .....	6
4. 施設整備・活用イメージ .....	7

## 第3章 事業計画

1. 事業の基本的な考え方 .....	9
2. 事業概要 .....	9
3. 事業内容 .....	10

## 第4章 管理運営計画

1. 管理運営の基本的な考え方 .....	14
2. サービスの基本的な考え方 .....	14

## 第5章 事業推進計画

1. 整備方法・整備スケジュール .....	15
2. 概算事業費 .....	15

## 参考資料

味楽百貨店整備・活用検討委員会 .....	16
-----------------------	----

## 1. 事業の背景

### (1) 古き良き昭和の面影を残す「味楽百貨店」

トキワ荘通りには、戦後に建設された一棟式マーケット建築の「味楽百貨店」（みらくひゃっかてん）が今日まで残されています。マーケットとは、戦後復興期に現れた建物で、複数の店舗が集合した低層の商業施設であり、「〇〇マーケット」「〇〇市場」「〇〇百貨店」といった名称で存在していました。代表的な事例として、道路から敷地に通路を引き込み、通路に沿って建物を並べた長屋式のマーケットや、敷地に建てた建物の内部に通路を引き込み、屋内に店を構えた一棟式マーケットがありました。味楽百貨店は、様々な店舗や下宿があり、地域の住民を支えた生活拠点でした。

戦災復興土地地区画整理事業やその後の再開発事業によって、戦後マーケットの建物が姿を消しつつある中、味楽百貨店は、当時の間取りや設備を保ったまま今日まで現存している、貴重な歴史的な建造物です。

### (2) 回遊性の拡大と昭和の歴史・文化の次世代への継承

現在、豊島区では、社会情勢の急激な変化に対応し、持続発展できる都市づくりを推進するため、まち全体が舞台の誰もが主役になれる劇場都市「国際アート・カルチャー都市」を目指しています。南長崎地域では、マンガ文化を核とする地域文化の継承と発信に向けた取組を進めています。マンガ・アニメの聖地にふさわしい貴重な文化に触れることで、地域全体の回遊性を向上させることを目指し、「マンガの聖地としま！モニュメント」の設置、「豊島区トキワ荘通りお休み処」や「トキワ荘マンガミュージアム」の開設など、様々な取組を地域団体の「トキワ荘協働プロジェクト協議会」と連携しながら進めて来ました。

このような取組を発展させ、古き良き昭和の面影を残す味楽百貨店を文化施設として整備し、地域全体の回遊性を更に高めるとともに、古き良き昭和の歴史・文化を次世代に継承するため、本計画を策定しました。



現在のトキワ荘通り

## 2. 味楽百貨店の概要

### 【建築概要】

施設名称	味楽百貨店（みらくひゃっかてん）
所在地	豊島区南長崎3-4-10
建設年	昭和20年代（推定）
敷地面積	261.25㎡（79.03坪）
延床面積	402.27㎡（121.69坪）
棟数	1棟
構造	木造2階建て

### 【周辺図】



#### ※建設年について

建設年に関する正確な記録が残っていませんが、  
当時を知る地域住民や住宅地図等から昭和20年代  
と推定しました。



味楽百貨店



トキワ荘マンガミュージアム



記念碑「トキワ荘のヒーローたち」



テナントが多数入っていた頃の  
味楽百貨店



南長崎ニコニコ商店街（現：トキワ荘商店街）



### 3. 事業の目的

---

#### ■ 古き良き昭和の歴史・文化の次世代への継承

トキワ荘ゆかりの地である南長崎地域では、マンガ文化を核とする地域文化の継承と発信に向け、区と地域とが一体となって、トキワ荘をはじめとするマンガ・アニメ文化によるまちづくりを進めています。令和2年7月には、マンガ・アニメ文化継承の発信拠点として、「トキワ荘マンガミュージアム」を整備し、南長崎地域全体の回遊性の向上に向けて取り組んでいます。

本事業は、このような取組を更に発展させ、トキワ荘通りにある「味楽百貨店」内に文化施設を整備し、トキワ荘マンガミュージアムと連携し、地域が一体となって、子どもから大人まで誰もが戦後を中心とした豊島区の街並みや歴史・文化に触れることができる機会を創出することで、古き良き昭和の歴史・文化を次世代に継承することを目的とします。

### 4. 基本方針

---

上記の「事業の目的」を実現するため、本施設の基本方針を以下のように設定します。

#### 【基本方針】

古き良き昭和の歴史・文化を次世代に継承するため、トキワ荘マンガミュージアムと連携し、地域が一体となって、誰もが戦後を中心とした豊島区の街並みや歴史・文化に触れることができる機会を創出する。

### 5. 施設のコンセプト

---

#### (1) 古き良き昭和の雰囲気を感じられるミュージアム

古き良き昭和の雰囲気を感じられる機会を幅広い世代に提供するため、昭和20年代に建築された当時の間取りや設備を活かした施設づくりや展示を行います。

#### (2) マンガ・アニメ文化を楽しみ、学べる文化体験施設

トキワ荘マンガミュージアムと連携し、マンガ・アニメ文化を鑑賞するだけでなく、子どもから大人まで、共に創作することのできる参加・体験型施設づくりを行います。

#### (3) 地域との連携によるにぎわいの創出

トキワ荘マンガミュージアム、本施設に入居するマンガ施設、地域の文化団体等との連携により、南長崎地域のにぎわいを創出します。



## 第2章 整備計画

### 1. 新たな文化施設の概要

#### (1) 施設名称

古き良き昭和の歴史・文化を次世代に継承するとともに、地域の文化拠点として回遊性向上を図る施設にふさわしい名称とします。

#### (2) 施設外観（案）

トキワ荘と同年代に建築された「味楽百貨店」のイメージを残しながら、トキワ荘通り商店街の景観と調和し、賑わいを創出することのできる施設デザインとします。

#### 【参考】



味楽百貨店



永井豪記念館（石川県輪島市）  
出典：公益社団法人石川県観光連盟ホームページ



昭和レトロ商品博物館（青梅市）  
出典：一般社団法人青梅市観光協会ホームページ



昭和幻燈館（青梅市）  
出典：一般社団法人青梅市観光協会ホームページ

## 2. 施設整備の基本的な考え方

---

### (1) 歴史的建造物を活かした空間づくり

味楽百貨店は、戦後に建設された一棟式マーケット建築です。当時の間取りをできる限り残し、戦後昭和の古き良き雰囲気を活かした空間づくりを行います。

### (2) 多様な来訪者を迎え入れ、誰もが快適に過ごせる空間

子どもから高齢者、**障害のある方**、外国人等、訪れる人誰もが、安全・快適に過ごせるよう施設整備を行います。

### (3) 地域の人々に親しまれる交流の場

味楽百貨店は、マーケットとして南長崎地域の人々に親しまれてきました。本施設に地域の人々が交流できる空間を設け、地域の人々、更には訪れる人々から親しまれる施設づくりを行います。

### (4) 昭和の歴史・文化の資料を安全に展示・公開できる機能

常設展示・企画展示では、昭和の雰囲気や戦後を中心とした豊島区の街並みを感じられる展示、マンガ・アニメ文化に関する展示等、多様な種類の貴重な資料を展示・公開します。地震や火災等の災害からこうした資料を護るとともに、防犯対策にも十分配慮した施設づくりを行います。



### 3. 施設ゾーニング・諸室概要

#### 【施設ゾーニング】



#### 【諸室概要】

事業	室名	内容
展示公開事業	展示室	昭和の歴史・文化やマンガ・アニメに関わる幅広いテーマの展示を行います。
	多目的室1・2	昭和の歴史・文化やマンガ・アニメに関わる幅広いテーマの企画展示や上映会等を行います。
	展示準備室	展示準備を行う他、展示ケースや備品等を保管します。
教育普及事業	多目的室1・2	昭和の歴史・文化やマンガ・アニメに関わる幅広いテーマのイベントや教室、ワークショップ等を開催します。
回遊促進事業	多目的室1・2	マンガの聖地としま！モニュメント、商店街の情報など周辺地域を回遊するための情報提供
情報発信事業	多目的室1・2	トキワ荘マンガミュージアムと連携した情報発信
民間連携事業	民間施設	「マンガを学び、マンガで学ぶ」学習マンガを通じた文化発信拠点との連携
施設管理業務	展示準備室	施設全体の管理・運営

## 4. 施設整備・活用イメージ

【平面図】

(凡例)



ゾーニング



実施事業



内装イメージ

2階

昭和の雰囲気を感じられる内装、家具

昭和の雰囲気を感じられる内装  
A～Cを実施できる内装を検討

小部屋の床の仕上げは  
検討中（畳または板張り）



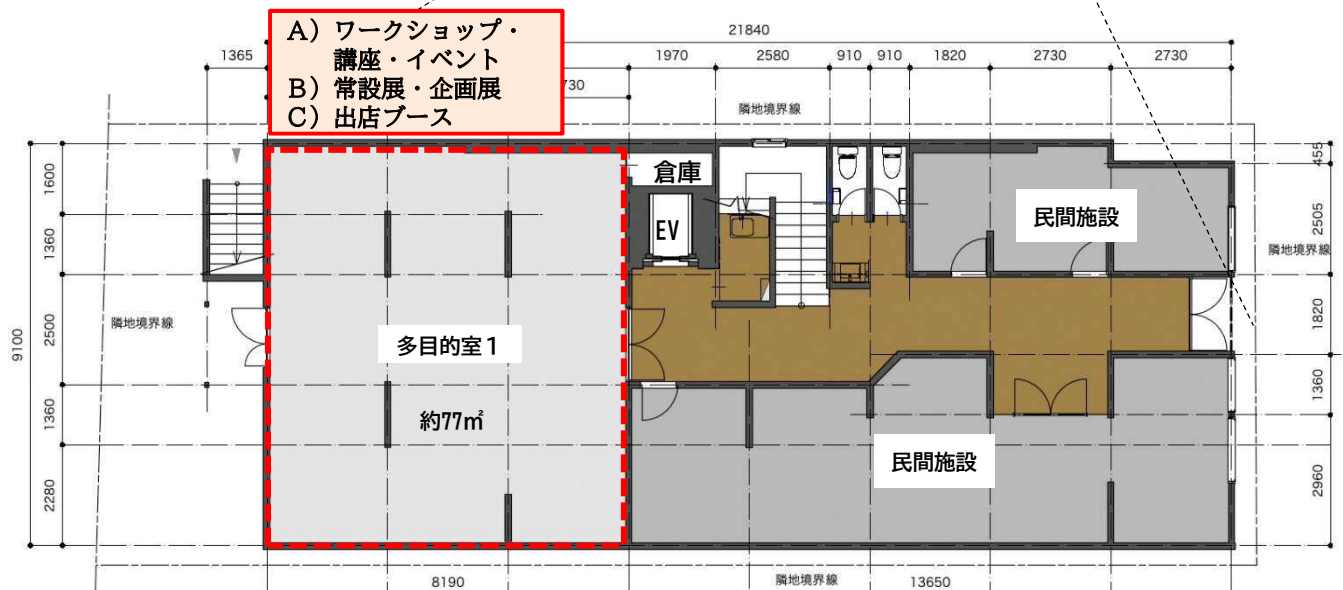
昭和の雰囲気を感じられる内装、家具

昭和の雰囲気を感じられる内装

1階

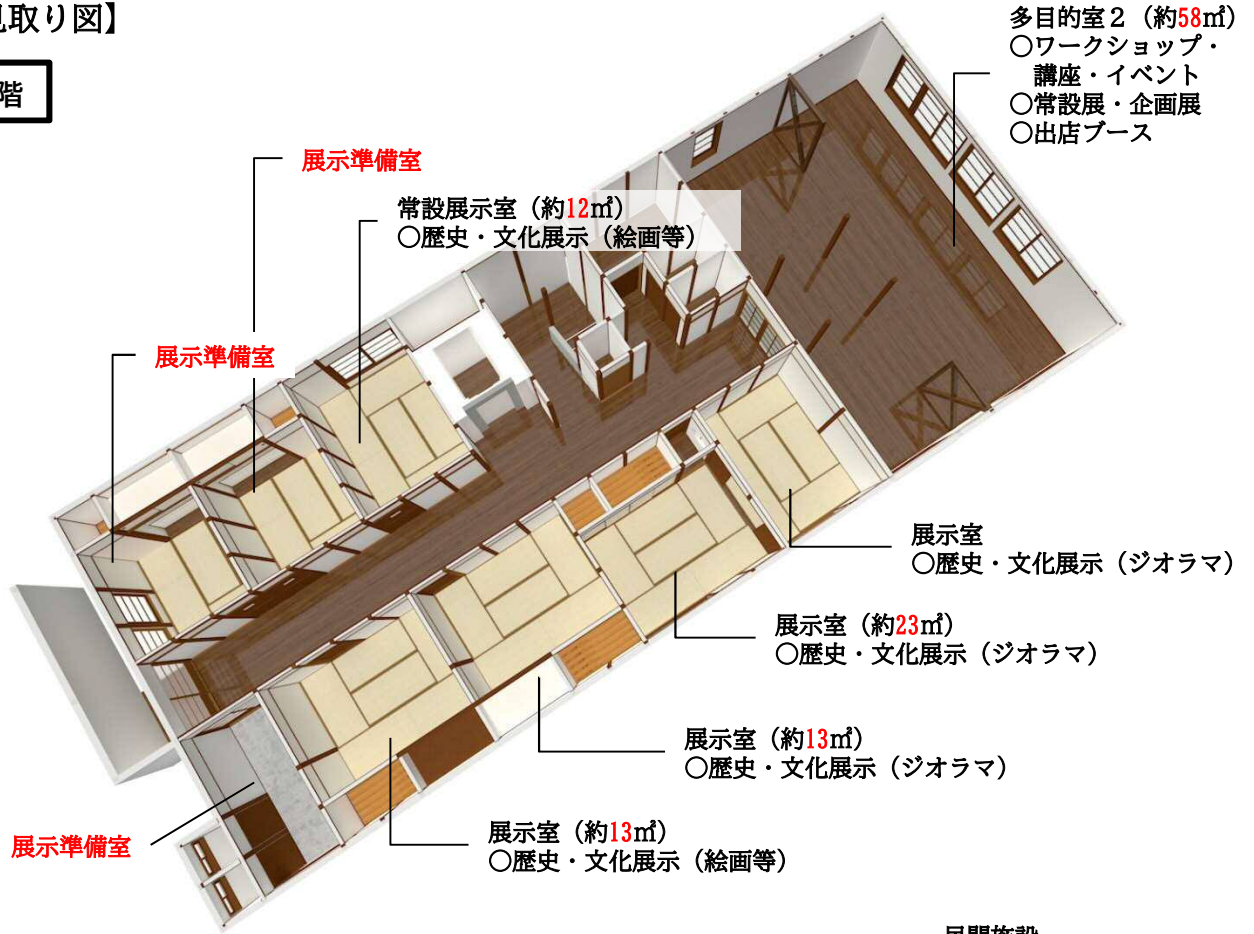
昭和の雰囲気を残しつつ、展示できる空間  
A～Cを実施できる内装を検討  
インターネット環境、映像・音響設備を検討

ファサード（施設の正面デザイン）は、昭和の  
雰囲気を残しつつ、来館者に分かりやすい  
デザインを今後検討・建物所有者と調整。

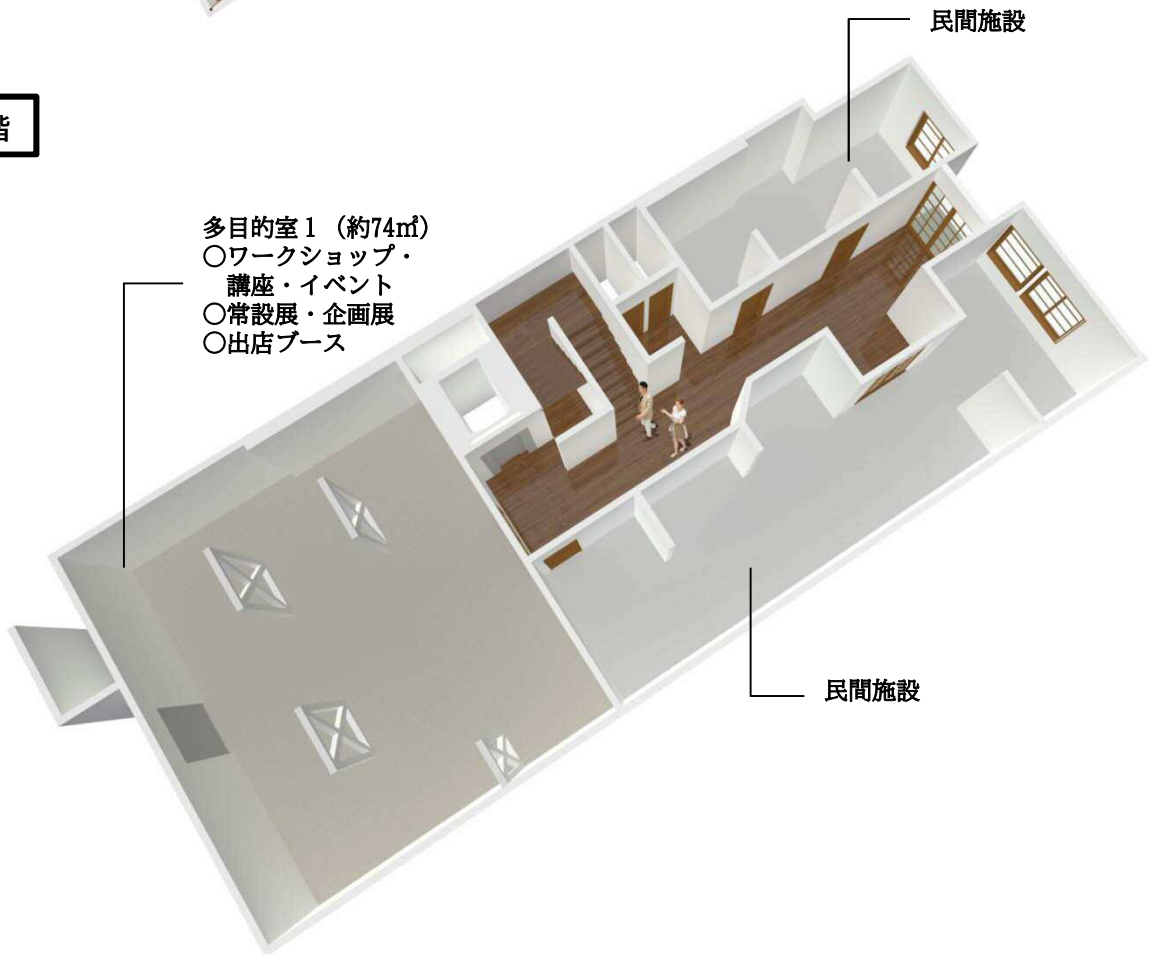


【見取り図】

2階



1階



### 1. 事業の基本的な考え方

本施設の基本方針、施設のコンセプトを実現するため、事業のテーマを設定します。

また、本施設の来場者として子どもから大人まであらゆる人を想定し、事業ごとに主なターゲット（日常的な来場者、定期的な来場者、新規来場者）を明確にします。

#### 【事業のテーマ】

しる・つなぐ・つくる「昭和の歴史・文化とマンガ・アニメがつくる 新たな未来」

#### ■ 豊島区の歴史・文化とマンガ・アニメ文化を“知る”

古き良き昭和の歴史・文化とこれまで育まれてきたマンガ・アニメ文化を知るための事業を行います。

#### ■ 味楽百貨店を拠点として次世代に“繋ぐ”

古き良き昭和の歴史・文化やトキワ荘をはじめとした豊島区ゆかりのマンガ・アニメ文化を次世代の文化の担い手である子どもや若者に繋ぐための事業を行います。

#### ■ 豊島区の未来を“創る”

区制施行90周年、100周年を通過点とした豊島区の未来に向けて、昭和の歴史・文化やマンガ・アニメ文化を通じて、新たな魅力を創造するための事業を行います。

### 2. 事業概要

#### ■ 展示公開事業《施設の目玉としての集客力》

昭和の歴史・文化やマンガ・アニメに関わる幅広いテーマの展示を行います。

トキワ荘マンガミュージアムの連携施設として様々な展示を行います。

#### ■ 教育普及事業《くり返し利用のできる再来性》

子どもから大人まで誰もが昭和の歴史・文化やマンガ・アニメに親しむことができるよう、イベントや教室、ワークショップ等を開催します。

#### ■ 回遊促進事業《地域振興につながる話題性》

南長崎地域全域での回遊やおもてなしの仕組みを構築します。

マンガ・アニメを目的に池袋を訪れている来街者を南長崎地域へ足を運んでいただける仕組みを構築します。

#### ■ 情報発信事業《広域に受発信できる訴求力》

施設の認知度を高めるため、トキワ荘マンガミュージアムと連携して、国内外に向けて情報発信します。



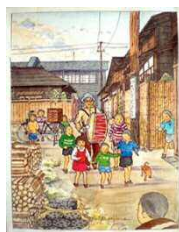
### 3. 事業内容

#### (1) 展示公開事業

昭和の歴史・文化やマンガ・アニメ文化に関わる幅広いテーマの常設展示・企画展示を行います。トキワ荘マンガミュージアムの連携施設として様々な展示を行います。限られたスペースでも充実した展示ができるよう、ICTや映像・音響を活かした展示や展示解説の拡充等に配慮します。

#### <展開する事業例>

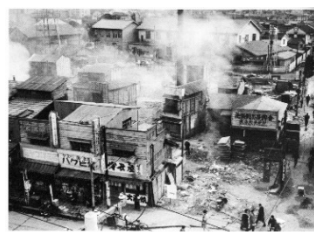
歴史・文化展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦後を中心とした豊島区の街並みや歴史・文化を感じられる展示（絵画・ジオラマ等）</li> <li>・90年の豊島区の歩み（区制施行90周年記念事業）</li> </ul>
マンガ・アニメ展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊島区ゆかりのマンガ・アニメ文化に関する展示</li> <li>・先端技術を通して、楽しみ、学べる参加・体験型展示</li> <li>・トキワ荘マンガミュージアム連携展示</li> <li>・話題性の高いマンガ・アニメ展示</li> </ul>



矢島勝昭  
「かみしばい」



山本高樹  
「トキワ荘」ジオラマ



池袋西口マーケット



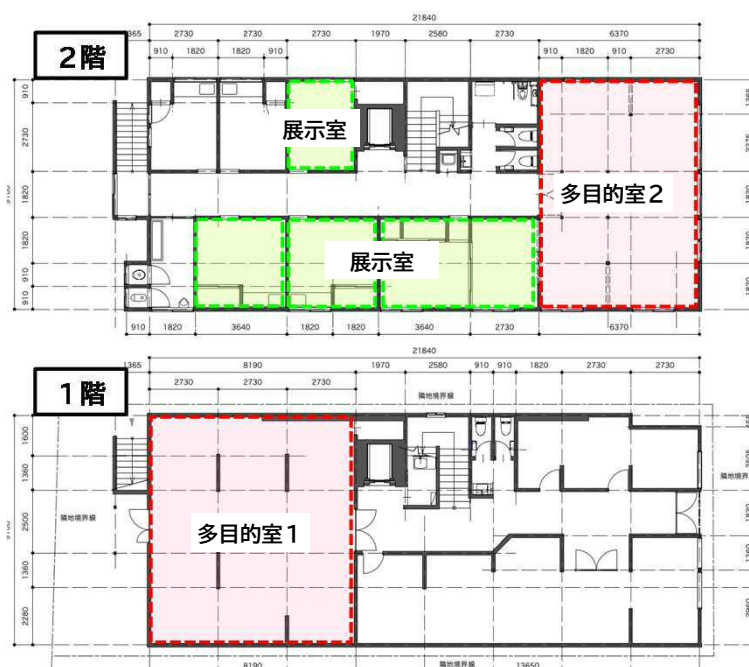
「トキワ荘のヒーローたち」展  
豊島区立郷土資料館、  
手塚プロダクション

#### <事業の主なターゲット>

- ・定期的な来場者
- ・新規来場者

#### <必要な機能>

- ・常設展示室
- ・企画展示を行う多目的室1・2
- ・展示用倉庫





## (2) 教育普及事業

子どもから大人まで誰もが昭和の歴史・文化やマンガ・アニメに親しみ学べるよう、トキワ荘マンガミュージアムや地域団体等と連携して、様々な教室・ワークショップ等を開催します。開館当初は区制施行90周年記念に合わせたプログラム、順次、定期的に行うプログラムや企画展示に合わせた特別プログラムなど、様々なプログラムを検討します。

### <展開する事業例>

歴史・文化講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和の歴史・文化に関わる専門家等による講座・講演会</li> <li>・昭和レトロなイベント</li> <li>・豊島区伝統工芸体験</li> </ul>
マンガ・アニメ講座	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トキワ荘マンガミュージアム連携講座・ワークショップ</li> <li>・マンガ・アニメ講座《初心者向け・中級者以上》 (はじめてのつけペン、はじめてのスクリーン톤講座、マンガテクニック講座、コピックマーカー講座等)</li> </ul>



『古民家で楽しむ紙芝居  
“お山の六本松”』  
瑞穂町郷土資料館けやき館  
©耕心館



ワークショップ専用ルーム  
横手市増田マンガ美術館



ワークショップ  
京都国際マンガミュージアム



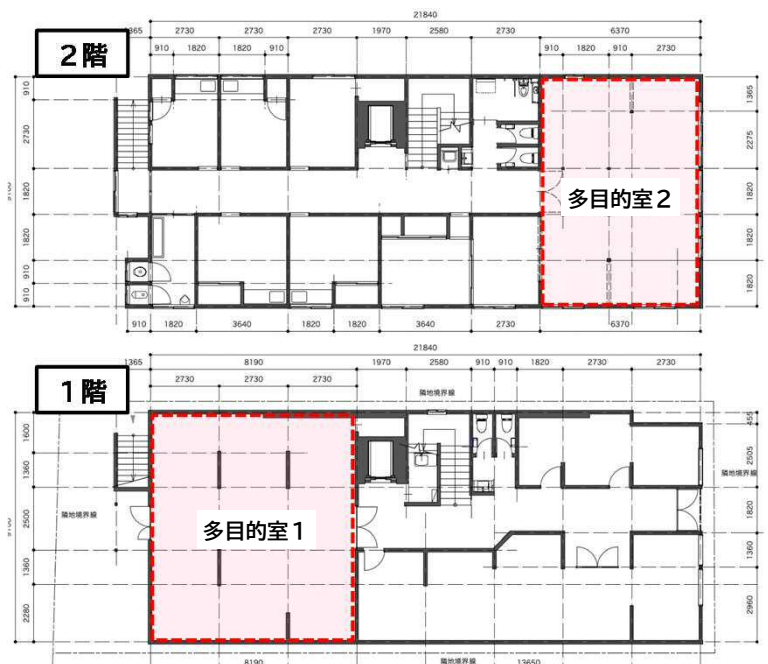
マンガ講座  
新潟市マンガの家

### <事業の主なターゲット>

- ・日常的な来場者
- ・定期的な来場者

### <必要な機能>

- ・ワークショップ、講座・講演会、イベント等を行う多目的室1・2



### (3) 回遊促進事業

南長崎地域全域での回遊やおもてなしのため、定期的なイベントの開催等、様々な仕組みを構築します。マンガ・アニメを目的に池袋を訪れている来街者を南長崎地域へ足を運んでいただける仕組みを構築します。また、マンガ・アニメによるまちづくりを進める近隣区（中野区・杉並区）や、全国のマンガ・アニメ関連施設と連携したイベントの開催等で、回遊促進・情報発信の拡大・強化を図ります。

- ・ 商店街や地域住民、南長崎地域の文化資源と連携したイベント（古本市・駄菓子市）
- ・ 商店街や周辺地域における「マンガ聖地」回遊情報の発信
- ・ マンガ・アニメ関連スポットと連携した回遊ルート紹介やIKEBUSアトカルツアーとの連携



トキワ荘通り協働プロジェクト協議会『トキワ荘古書店』 提供：小出幹雄



豊島区トキワ荘お休み処



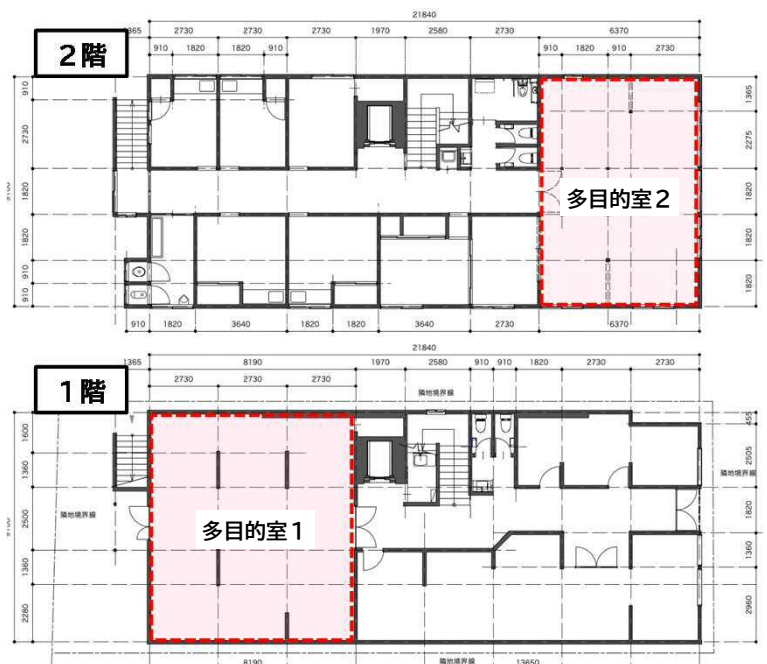
記念碑「トキワ荘のヒーローたち」

#### <事業の主なターゲット>

- ・ 日常的な来場者
- ・ 定期的な来場者
- ・ 新規来場者

#### <必要な機能>

- ・ 連携イベント、回遊情報・連携情報の発信を行う多目的室1・2



#### (4) 情報発信事業

本施設の認知度を高めるため、トキワ荘マンガミュージアムと連携して、国内外に向けて施設及び事業に関する情報を発信します。

##### <展開する事業例>

- ・ ホームページ・SNSを活用した情報発信
- ・ 本施設を紹介するリーフレットやイベント案内等の発行
- ・ 全国のマンガ・アニメ関連施設と連携した情報発信
- ・ マンガ・アニメ作品の発表の場の創出



豊島区PRキャラクター  
「としまなまる」、「そめふくちゃん」



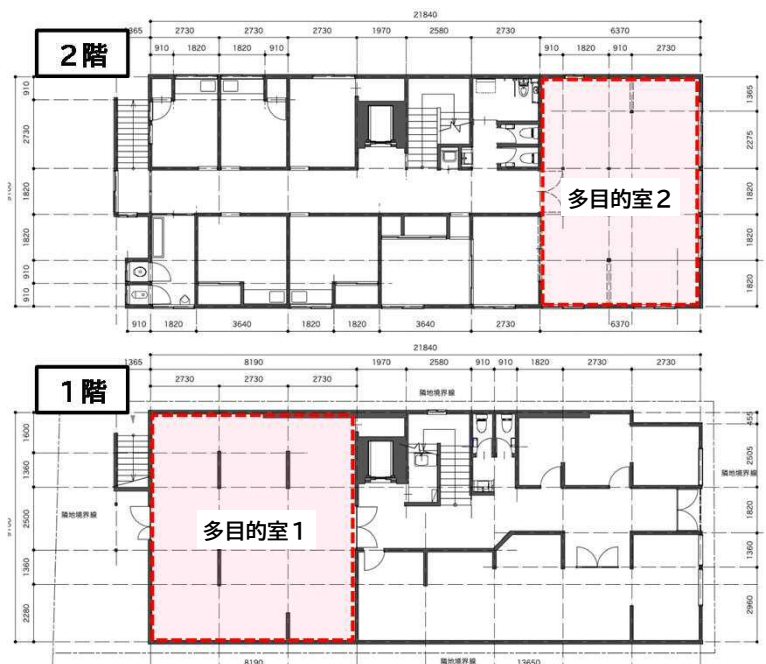
トキワ荘マンガミュージアム  
ホームページ

##### <事業の主なターゲット>

- ・ 日常的な来場者
- ・ 定期的な来場者
- ・ 新規来場者

##### <必要な機能>

- ・ 情報発信、情報提供を行う  
多目的室1・2
- ・ ホームページ（多言語）、  
SNS（Facebook・Twitter・  
Instagram等）



## 第4章 管理運営計画

### 1. 管理運営の基本的な考え方

本施設の運営方式として、直営（業務委託を含む）、指定管理者制度等が考えられます。

本施設の事業目的、基本方針、施設のコネプト等を効果的に実現するとともに、次の管理運営業務を効率的に担うことのできる運営方式を検討していきます。

運営方式の検討にあたっては、南長崎地域の区民との信頼関係が醸成でき、区の国際アート・カルチャー都市の政策に寄与することを重視します。

なお、事業実施についても、中長期的な視点から企画できる方式を検討していきます。

#### 【管理運営業務（概要）】

利用者対応	入館者の受付・案内、入館者数の把握、展示室の監視、各種配布物の配布、アンケート実施、区内文化施設等の情報提供、苦情等への対応
展示物管理	展示物の点検、事業の記録
広報・利用促進	ホームページの作成・更新、各種広報媒体の作成・頒布
施設の保全	施設の日常的な点検
安全対策	利用者の安全確保

### 2. サービスの基本的な考え方

本施設は、トキワ荘マンガミュージアムの連携施設として運営します。

また、味楽百貨店内には、民間のマンガ施設も開設されます。施設開館時間、休館日などのサービス内容の検討にあたっては、トキワ荘マンガミュージアムや民間施設との連携を考慮します。

#### 【サービス内容（概要）】

開館時間	午前10時から午後6時まで（入館は午後5時30分まで）
休館日	月曜日（祝日の場合は翌平日） その他年末年始、展示替え期間
入館料	常設展：無料      企画展・ワークショップ：条例制定までに決定します
レファレンス （調べ物の補助）	なし

## 第5章 事業推進計画

### 1. 整備方法・整備スケジュール

#### (1) 整備方法

豊島区南長崎にある「味楽百貨店」の一部を借用し、施設を整備します。

なお、マンガ・アニメに関する事業を営む民間事業者も味楽百貨店の一部を借用し、マンガ文化に関わる施設※を整備することが予定されています。

※マンガを「学習」の面から捉え、子ども・学生を中心とした広く一般区民に普及する活動拠点

#### (2) 整備スケジュール

区制施行90周年記念事業と連携して、令和4年11月の開設を目標とします。

- ・令和3年度 検討委員会の設置、整備計画策定、展示設計、展示物制作
- ・令和4年度 内装・展示、条例制定、開設準備、施設オープン

### 2. 概算事業費

本事業の概算事業費は、次のとおりです。

#### 【概算事業費】

年度	概算事業費	内容
令和3年度	約20,000千円	展示設計 展示物制作 賃借料
令和4年度	※展示設計に基づき積算します	内装・展示業務 展示物購入 備品購入 賃借料 運営経費 維持管理経費



## 味楽百貨店整備・活用検討委員会

### 味楽百貨店整備・活用検討委員会設置要綱

令和3年9月16日

文化商工部長決定

#### (設置)

第1条 味楽百貨店を活用した新たな文化施設（以下「味楽百貨店」という。）の開設にあたり、整備・活用について検討するため、地域団体代表、関係団体の参加のもと味楽百貨店整備・活用検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事項)

第2条 検討委員会は以下に掲げる事項を所掌する。

- (1) 味楽百貨店の整備基本計画案の策定に関する事
- (2) 味楽百貨店の管理・運営に関する事
- (3) 味楽百貨店の事業展開に関する事
- (4) その他味楽百貨店の開設準備に関し必要な事項に関する事

#### (構成)

第3条 委員は、次に掲げる者で構成し、区長が依頼する。

- (1) 地域団体の代表者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 区関係団体の代表者
- (4) 区職員
- (5) その他区長が必要と認める者

#### (委員の期間)

第4条 区長が依頼する委員の期間は、1年以内とする。

#### (座長及び副座長)

第5条 検討委員会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、区長が選任する。
- 3 副座長は、座長の指名により定める。
- 4 座長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 5 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるときはその職務を代理する。

(意見の聴取)

第6条 検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し出席を求めて意見又は説明を聴くことができる。

(報告)

第7条 所掌事項についての検討結果は、区長に報告するものとする。

(庶務)

第8条 検討委員会の庶務は、文化商工部文化観光課において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営に必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年9月16日から施行する。

## 味楽百貨店整備・活用検討委員会 委員名簿

(敬称略)

職	肩書き	氏名	区分
座長	トキワ荘協働プロジェクト協議会 会長	足立 菊保	地域団体代表
副座長	トキワ荘協働プロジェクト協議会 会長代理	羽場 宏祐	地域団体代表
委員	トキワ荘協働プロジェクト協議会 筆頭副会長	小出 幹雄	地域団体代表
委員	トキワ荘協働プロジェクト協議会 幹事長	小林 俊史	地域団体代表
委員	トキワ荘協働プロジェクト協議会 相談役	河原 弘明	区議会議員
委員	トキワ荘協働プロジェクト協議会 事務局長	一乃瀬 光太郎	地域団体代表
委員	南長崎三丁目南部町会 会長	酒井 一成	地域団体代表
委員	トキワ荘協働プロジェクト協議会 幹事	本多 明美	地域団体代表
委員	トキワ荘協働プロジェクト協議会 幹事	大山 朱実	地域団体代表
委員	一般社団法人マンガナイト 代表理事 レインボーボード合同会社 代表	山内 康裕	関係団体
委員	株式会社ホクトデザインルーム 代表取締役	田中 北斗	関係団体
委員	豊島区 副区長	齊藤 雅人	区職員
委員	豊島区 副区長	高際 みゆき	区職員
委員	豊島区 郷土資料館 学芸員	秋山 伸一	区職員

味楽百貨店整備・活用検討委員会 検討経過

回	日時・会場	議事
1	令和3年9月29日（水曜日） 18時30分～20時00分  豊島区役所本庁舎8階 807・808会議室	(1) 委員会設置の目的について (2) 味楽百貨店を活用した新たな文化施設について (3) 意見交換
2	令和3年10月28日（木曜日） 16時30分～18時00分  豊島区役所本庁舎9階 第1委員会室	整備基本計画素案について
3	令和3年11月25日（木曜日）  書面会議	トキワ荘通りの新たな文化施設整備基本計画 （素案）について

(奥付)